

地方自治体における検定・検査の現状について

1、都道府県の計量行政事務の分類

検定・検査業務

立入検査

自主計量管理の推進

啓発、団体指導、住民からの計量に関する相談及び苦情への対応

特定市、ブロック内の府県など行政機関との連携

2、検定・検査の実施状況

(1) 一般計量器の検定個数の推移

(2) 特定計量器別の検定個数のシェア

ア、シェアの高い計量器

イ、シェアの低い計量器

(3) 主要な特定計量器の検定・検査の実施状況(別紙)

質量計

水道メーター

ガソリン給油メーター、車載燃料油メーター

タクシメーター

圧力計(アネロイド型圧力計)

(4) 検定・検査で不合格になった計量器がもたらす問題

ア、検定・検査における不合格率

イ、特定計量器と他の工業製品との違い

3、計量事務における検定・検査の位置付けと果たしている役割

正確な計量器を供給し使用時の精度を担保する役割

中小零細の届出製造事業者や生産台数が少なく指定製造事業者制度を活用するメリットがない届出製造事業者を支援する役割

立入検査で要求される基礎的知識、技能を習得する役割

特定市の立入検査や苦情対応を支援する役割

4、指定製造事業者への係わり

指定の申請を行う事業者に対し品質管理の方法に係る検査

立入検査による品質管理のチェック

品質管理の方法の変更がある場合の指導

5、都道府県の計量行政の執行のあり方についての基本的な考え方

役割と責務の明確化

制度のスリム化を図った上での実施体制の確立

技術の継承と人材の育成

留意点